

1 1 月市会定例会

質問要旨

(行政評価条例の制定について)

行政評価においても市民参加型の行政評価を恒常的に推進していくためにぜひとも「行政評価条例」を制定すべきと考えます。条例化に向けての市長の決意を伺います。

答弁

行政評価条例の制定についてでございます。

本市の行政評価システムは、政策及び事務事業の評価結果の全面的な公開や、他都市に先駆けた第三者評価の実施等により説明責任を徹底するとともに、予算編成に積極的に活用していることなどから、全国的にみても、その先進性と完成度はトップクラスであると、高い評価をいただいております。

そして、更にこれに磨きを掛けていくため、昨年7月に策定した市政改革実行プランにおきましても、「行政評価システムの定着と進化」を掲げ、全国初の市民参加型の取組である「事務事業評価サポーター制度」の実施など、様々な改善を鋭意加えているところでございます。

今後とも引き続き、こうしたシステムの定着と進化に向けた改善、工夫に精力的かつ先駆的に取り組み、市民参加型の行政評価を推進していく中で、条例の制定についても積極的に検討して参りたいと考えております。